

## ○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

平成28年6月定例会

### 文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、スーパープロフェッショナルハイスクール推進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、スーパープロフェッショナルハイスクールの指定を受けた今治工業高校を初め、職業高校における地元企業が求める即戦力の人材育成に向けた取り組み状況についてただしたのであります。

これに対し理事者から、今治工業高校では、造船教育推進委員会を設置し、企業の協力を仰ぐこととしており、地元造船会社の技術者による高度な技術を要する実技指導や企業の装置を使用した試験・解析などを計画しており、こうした経験を生徒の地元企業への就職希望を高めるとともに、即戦力としての活躍につなげることとしている。

また、他の職業高校についても、「スゴ技」データベースの冊子やDVDを配布し、地元の優れた企業の魅力を生徒に紹介するとともに、教員が地元企業を訪問し、技術指導の要請や生徒とのマッチングを行うなど、企業が求める人材育成に努めている旨の答弁がありました。

第2点は、学校給食地域食文化継承モデル事業についてであります。

このことについて一部の委員から、この事業で学校給食における地場産品の一層の活用や、郷土料理の提供を進めるにあたり、他部局とどのように連携していくのか。また、日本食の基本といえる米飯給食の提供回数の増加に努めてほしいがどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、事業支援のために設置する愛媛県モデル事業推進委員会の委員に県農林水産部の関係者や6次産業化に関するアドバイザー等、また、モデル地域の宇和島圏域で調査研究を行うワーキンググループ会議の構成員に市町農林水産関係者や、生産者、流通・販売団体関係者等に参加していただく予定であり、関係部局と十分連携することとしている。

また、米飯給食の平均提供回数は、平成 26 年度の県内実績が週 3.2 回であることから、週 4 回の実現に向け、市町に働きかけたい旨の答弁がありました。

第 3 点は、女性の活躍推進に向けた県警の取り組みについてであります。

このことについて一部の委員から、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の制定を受けた県警の取り組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、「愛媛県警察におけるワークライフバランス等推進のための取組計画」を策定し、本年 4 月から 5 か年計画で推進しており、年次有給休暇等の年間取得日数や女性職員の育児休業、男性職員の育児休暇の数値目標等を定めたほか、平成 6 年から採用を開始した女性警察官は、現在 215 人配置され、全警察官に占める割合は約 8.7%であるが、平成 30 年度までに 10% 前後とする目標としている。

また、採用活動において、女性警察官募集のパンフレットに「Woman Power 女性警察官の仕事」と題したページを設定し、さまざまな部門において使命感を持ち、生き生きと働く女性警察官の姿を紹介するとともに、県警のホームページにも掲載している。

今後、より県民の安全と安心を確保し、組織としての力を発揮するためにも、女性が力を大いに発揮してもらうことは非常に重要であると認識しており、さまざまなライフステージを迎える中でも女性が力を発揮することができる働きやすい職場環境づくりに努めたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・教職員のメンタルヘルス対策と負担軽減の取り組み
- ・高校生の県内での就職状況と離職防止対策
- ・伊予警察署の耐震改修
- ・運転免許証の自主返納制度

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。